	_	内は制度の主体を表 例 【国】=国の制度	対 象	概 要	問合
みんなで 応援しよ う	57	市街地景観保存 区域建造物修景 事業補助金の拡 充 【市】	市街地景観保存区域 内の建造物の所有者	 住宅建築関係の助成制度の補助率などを拡充 補助対象:市街地景観保存計画の第2種保存区域の保存基準に適合した修景工事 補助率等: 2/3→3/4 補助上限: 200万円→225万円 	都市計画課 ☎35-3180
	58	景観重要建造物 修景事業補助金 の拡充 【市】	景観重要建造物の所 有者	 住宅建築関係の助成制度の補助率などを拡充 補助対象:景観重要建造物の外観を維持向上させる修景工事 補助率等: 2/3→3/4 補助上限:500万円→562.5万円 	
	59	景観形成事業 (塀等設置)補助 金の拡充 【市】	板塀などを新設・改 修する方	 住宅建築関係の助成制度の補助率などを拡充 補助率等: 1/3→1/2 (景観重点区域等 2/3→3/4) 補助上限: 1.8mあたり5万円→7.5万円、1カ所あたり30万円→45万円 (景観重点区域等 1.8mあたり10万円→11.2万円 1カ所あたり60万円→67.5万円) 	
	60		ブロック塀、石造、 れんが造その他組積 造による塀の所有者	 住宅建築関係の助成制度の補助率などを拡充 補助対象: 倒壊の恐れのあるブロック塀の撤去等 補助率等: 1/2→2/3 補助上限: 30万円→40万円 	建築住宅課 ☎ 35-3159
	61	伝統的大工技術 等継承事業補助 金の拡充 【市】	地域の伝統的な技法 により新築または既 存の建築物の修景工 事を行う方	 住宅建築関係の助成制度の補助率などを拡充 補助率等: 1/3→1/2 補助上限: 50万円→75万円 	
	62	プレミアム付き 公共交通利用券 の発行 【市】	市民	 市内の交通事業者の事業活動を支援し、地域公共交通を維持するため、プレミアム率50%の公共交通利用券を発行(販売は終了) 利用期間:~6月30日水) 	都市計画課 ☎57-7444

岐阜県非常事態対策実行中 5月9日(日)~31日(月)

県は新規感染者数が過去最高の130人/日(5月7日現在)となり、感染力が非常に強く、 若年層でも重症化すると報告されている変異株が流行するなど、感染が拡大しています。

◎市民の皆さんにお願い

- 基本的な感染予防(マスクの着用・手洗い・手指消毒・三密を避ける)
- 自宅も含め、大人数・長時間での飲食の自粛
- 河川敷などにおけるバーベキューの自粛
- 日中を含む不要不急の外出・移動の自粛
- 緊急事態措置区域やまん延防止等重点措置区域との往来の 自粛











オールたかやまで更なる感染拡大を食い止めましょう!



FAX/0577-32-7000 (市長室直通) FAX/0577-35-3174 (広報公聴課直通) E-mail/kouhou@city.takayama.lg.jp HP/https://www.city.takayama.lg.jp/ 携帯用HP/http://mobile.city.takayama.lg.jp/ 防災行政無線の内容は電話でも確認できます ☎0180-995-690